

# 子育てに悩んだら

こども総合相談窓口



(ヤングケアラーなど)

こども家庭課 ☎21-9843

妊娠中の方や18歳未満のお子さんをお持ちのご家族のご相談をお聞きします。育児不安や子育ての悩み、子育てサークルに参加したいなど……お気軽にご相談ください。

電話でも窓口でもご相談をお受けいたします。また、子どものことについて、保育園や幼稚園、民生委員児童委員、主任児童委員の方など、どなたからの相談でも応じます。

なお、ご相談内容については秘密を守ります。

受付日時： 平日 8:30~17:00

場 所： 市役所1階 103 窓口 こども家庭課

相 談 員： 社会福祉士、保育士、母子・父子自立支援員など

## ○●虐待などの相談●○

- ・「子どもを虐待してしまいそう」などのご相談をお受けします。
- ・「周りに虐待を受けている心配があるお子さんがいる」や「ヤングケアラーと思われるお子さんがいる」などのご連絡（通告）をお受けします。通告は子どもを守るためのものです。連絡した人が特定されないように秘密を守ります。

## ○●母子・父子等相談●○

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭に対して、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付や自立への相談に応じます。

※窓口でのご相談をご希望の方は、あらかじめお電話でご予約をお願いします。（平日 10:15~17:00）

### ☆健康に関する相談☆

お子さんの成長や食事・離乳食、歯の手入れ、授乳など、健康に関する相談は「保健センター」へどうぞ！詳しくは「育児相談」16ページをご覧ください。



### 神奈川県平塚児童相談所

☎73-6888

中原 3-1-6

18歳未満のお子さんに関するさまざまなご相談に応じます。

例えば、「子どもを家庭で育てられない」「子どもを虐待してしまった（しまいそう）」「発達の遅れが心配」など子育ての心配や不安について、専門スタッフがご相談をお受けします。

#### ○●来所相談●○

相談日時： 平日 8:30～17:15

（予約制、祝日・年末年始 12/29～1/3 はお休み）

所在地： 中原 3-1-6

電話： 73-6888

#### ○●電話相談●○

「子ども・家庭110番」（神奈川県児童相談所共通）

相談日時： 毎日 9:00～20:00

電話： 0466-84-7000

「児童相談所虐待対応ダイヤル」（神奈川県児童相談所共通）

受付日時： 毎日 24時間

（平日 8:30～17:15 は平塚児童相談所につながります）

電話： 189

「児童相談所相談専用ダイヤル」（神奈川県児童相談所共通）

受付日時： 毎日 24時間

（平日 8:30～17:15 は平塚児童相談所につながります）

電話： 0120-189-783

○●かながわ子ども家庭 110 番 LINE●○

LINE を活用した児童虐待防止のための相談窓口です。

子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、お子さんにかかわる相談を無料でお受けします。保護者の方はもちろん、お子さんからの相談もお待ちしています。

右の二次元バーコードから、友だち追加してください。



相談日時： 月～土 9：00～21：00  
(年末年始 12/29～1/3 はお休み)



こども発達支援室くれよん

☎32-2738

追分 1-43 福祉会館南西

お子さんの発達に関する相談をお受けし、保護者の方と一緒によりよい方法を考えていきます。「言葉について心配している」「落ち着きが無く集中して遊べない」「友達にあまり関心が無い」などの心配があったら、お気軽にご相談ください。

電話相談： 平日 8：30～17：00

☆5歳児すくすくアンケート☆

お子さんのすこやかな成長発達を促すとともに、ご家族の子育てを支援するために5歳児すくすくアンケートを実施しています。お子さんの発達や行動・生活状況についてアンケートにご回答ください。

アンケート用紙は年中クラスのお子様を対象に在籍する園を通じて配付します。園から配られなかった方や、園に在籍していない方は直接ご連絡ください。入学に向けて、お子様の成長を振り返る機会として、ぜひご提出ください。



## 子ども教育相談センター

☎36-6013

浅間町 4-39

落ち着きがない、学校へ行きたがらない、友達ができないなどのさまざまな課題を、子どもとその家族あるいは学校の先生方と共に考え、子どもの成長を支援しています。相談は保護者のカウンセリングと並行して、子どものカウンセリングやプレイセラピーを実施していきます。また、指示や話の内容が理解できない、身の回りの事が一人でできないなど、教育的配慮が必要と思われる子どものための就学相談を行っています。

必要に応じて、心理検査などを実施しています。

2階には不登校の児童・生徒のための適応指導教室『くすのき』があり、小集団の生活を通して社会生活や学校生活に適應できるよう支援しています。

所在地： 浅間町4-39（崇善小学校北）

来所相談： 平日 10：00～17：00（要予約）

電話相談： 平日 9：00～17：00



## 青少年相談室

青少年課（青少年相談室）☎34-7311

浅間町 12-41（青少年会館）

不良交友、対人関係、学校生活、不登校、いじめ、家族関係などの青少年の悩みについて、家族や本人からの相談を受けます。来室相談は予約もできますので、お気軽にお電話ください。

所在地： 浅間町 12-41（青少年会館）

受付日時： 火～土 10：00～18：30（日・月・祝日・年末年始は休み）



## 女性のための相談窓口

人権・男女共同参画課 ☎21-9611

女性が抱えるさまざまな問題、お悩みについて、女性の相談員がご相談を承ります。「ご近所や職場での人間関係の悩み」「家族、親類関係の悩み」「ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）」「セクシュアル・ハラスメント」など一人で悩まず、ぜひご相談ください。

なお、ご相談内容については秘密を守ります。

相談日時： 平日 9：30～16：00  
（土日・祝日・年末年始はお休み）

場 所： 市役所7階 719 窓口 人権・男女共同参画課



## 民生委員児童委員・主任児童委員 福祉総務課 ☎21-9848

「子育て中に生じた不安や悩みをどこに相談したらよいのか分からない」「利用したい施設や参加してみたいサークルがあるけど、きっかけがつかめなくて困っている」など迷ったことはありませんか？

こんなときは、あなたの近くの民生委員児童委員や主任児童委員に相談してはいかがでしょうか。

民生委員児童委員は福祉全般を担当し、主任児童委員は児童福祉に関することを専門的に担当します。

民生委員児童委員と主任児童委員はお互いに連携をとりながら福祉事務所や児童相談所などの関係機関や児童福祉に関わる施設の団体とのパイプ役となってあなたを支援してくれます。

詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。



子育て中にちょっとした手助けがほしいと思ったことはありませんか？

町内福祉村では、日々生活する中で、ちょっとした手助けがほしい、あるいは手助けをしたいといった時に応えるための活動をしています。各地区に拠点があり、コーディネーターが、地域の皆さんからの相談を受けたり、ボランティアに支援を依頼したりします。

※詳しくは各福祉村へお問い合わせください。

○●町内福祉村一覧●○

R5.4.1 現在

地区名	住所	電話
松原地区町内福祉村	天沼 7-8	24-1223
花水地区町内福祉村	袖ヶ浜 20-1	21-3401
港地区町内福祉村	夕陽ヶ丘 66-1	23-9836
金田地区町内福祉村「いちごの会」	入野 104-2	35-4670
岡崎地区町内福祉村「おかざき鈴の里」	岡崎 5928	58-8789
松が丘地区町内福祉村「みんなの広場」	東中原 2-5-15	33-5005
城島地区町内福祉村「城島ふれあいの里」	小鍋島 621-1	53-1822
大神地区町内福祉村「大神よりきの郷」	大神 3344-4	55-7114
八幡地区町内福祉村	西八幡 2-3-50	23-2989
旭南地区町内福祉村「あさひの絆」	高村 203 平塚高村団地 13号棟 105号室	33-9733
富士見地区町内福祉村「ぬくもりの家」	中里 35-1	33-7533
旭北地区町内福祉村	公所 868	59-2090
吉沢地区町内福祉村「ひだまりの里」	上吉沢 395-1	58-2055
横内地区町内福祉村「横内スマイル広場」	横内 3790-2	53-8501
なでしこ地区町内福祉村	撫子原 12-54	35-1328

地区名	住所	電話
四之宮地区町内福祉村	四之宮 3-20-26	55-0750
田村地区町内福祉村「たむら福祉村」	田村 5-27-12	54-3131
豊田地区町内福祉村	南豊田 381	67-1618



## その他の相談窓口

以下の施設でも、子育てに関するご相談をお受けしています。

- ・保健センター                    16 ページへ
- ・子育て支援センター        21 ページへ
- ・つどいの広場                22～25 ページへ
- ・保育園                        54～59 ページへ





あなたやご家族のこころの健康を確かめてみませんか？

「赤ちゃんママモード」など10種類のメニューがあります。

心の疲れや、不調の原因はストレスによるものが多いのですが、目安になるものがなく、そのままにしておくとう悪化してしまうことがあります。

「こころの体温計」は、携帯電話やパソコン等を使って気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。

○こころの体温計 ご利用にあたって

- ・利用料は無料です。（通信料は自己負担となります。）個人が特定されるような情報の入力は一切不要です。
- ・自己診断をするもので、医学的診断をするものではありません。
- ・結果にかかわらず、心配なことが続くようでしたら、早めに専門家にご相談されることをおすすめします。



### こころの体温計で

あなたやご家族の心の健康を確かめてみませんか？



平塚市 こころの体温計 検索



<https://fishbowlindex.jp/hiratsuka/>